

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和6年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
池田出張所	豊能郡能勢町山田
池田出張所	豊能郡能勢町森上
枚方出張所	交野市郡津五丁目
枚方出張所	交野市青山四丁目
枚方出張所	交野市向井田三丁目
枚方出張所	交野市大字寺
枚方出張所	交野市私部一丁目
枚方出張所	交野市星田二丁目、七丁目
枚方出張所	交野市星田北三丁目
枚方出張所	交野市大字星田
枚方出張所	交野市大字森
枚方出張所	交野市大字倉治
北大阪支局	茨木市大字安元
北大阪支局	茨木市大字佐保
北大阪支局	茨木市大字泉原
北大阪支局	茨木市大字銭原
北大阪支局	茨木市大字忍頂寺
富田林支局	南河内郡河南町大字中
富田林支局	南河内郡太子町大字山田
富田林支局	南河内郡千早赤阪村大字中津原
富田林支局	河内長野市小深
富田林支局	河内長野市清水
富田林支局	河内長野市太井
岸和田支局	泉南市新家

